

令和2年7月27日

和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを設置しました



「就職氷河期世代支援に関する行動計画2019(令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定)」に基づき、和歌山労働局では、和歌山県との連携により、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括することを目的とした「和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」を令和2年7月27日に設置しました。

[関連リンク](#)

[就職氷河期世代支援に関する行動計画2019](#)

和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領

1 趣旨

「就職氷河期世代支援に関する行動計画 2019」（以下「行動計画」という。）における基本的考え方等を踏まえ、和歌山県内の関係機関や団体を構成員として、官民が協働して県内の就職氷河期世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「PF」という。）を設置する。

PFにおいては、就職氷河期世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換することを通じて、就職氷河期世代への支援に関する社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

PFの構成員については、行政機関、経済団体、労働団体等の別紙1の機関・団体を構成員とする。

3 各構成員の役割

上記2の構成員の役割は、下記のとおりとする。

（1）行政側

① 和歌山労働局（職業安定部）

- ・ PFとりまとめ事務局（主担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・ 実施事業の進捗管理（主担当）
- ・ 各種支援策の周知・広報
- ・ 専門窓口・専門チームによる就職支援（ハローワーク）
- ・ 企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保（ハローワーク）
- ・ 企業に対する処遇改善の働きかけ、専門求人の確保（ハローワーク）

- ② 和歌山県（商工観光労働部商工労働政策局労働政策課）
 - ・ P Fとりまとめ事務局（副担当）
 - ・ 市町村 P Fとの連絡調整
 - ・ 市町村 P Fの好事例の把握と展開
 - ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
 - ・ 実施事業の進捗管理（副担当）
 - ・ 各種支援策の周知・広報
- ③ 和歌山県（福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課、障害福祉課）
 - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
 - ・ 各種支援策の周知、広報
- ④ 市町村（和歌山県市長会、和歌山県町村会）
 - ・ P Fとりまとめ事務局への政策提案
 - ・ 各種支援策の周知・広報
- ⑤ 支援機関（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構和歌山支部、社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会、若者サポートステーションわかやま、南紀若者サポートステーション、和歌山県ひきこもり地域支援センター）
 - ・ 職業訓練の充実
 - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
 - ・ 好事例の把握と展開
 - ・ P Fとりまとめ事務局への政策提案
 - ・ 各種支援策の周知、広報

（2）経済団体、労働団体等

- ・ 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善及び受入体制整備等に関する企業への働きかけ
- ・ 就職氷河期世代の就労や社会参加に向けた相談支援
- ・ P Fとりまとめ事務局への政策提案
- ・ 各種支援策の周知、広報

4 P Fにおける取組事項

P Fにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（1）支援対象者の把握

支援の対象となる以下の3種類の者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

- ① 不安定な就労状態にある者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

(2) K P I（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

- ① 和歌山県におけるK P Iについては、適切なものを検討の上設定する。
- ② K P Iを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③ 計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

(3) 気運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう県内の気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

(4) 市町村P Fとの連携

各市町村P Fの事務局を所管する部局と連絡調整を図り、以下の事項に係る市町村P Fとの情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等県レベルの経済団体への対応依頼
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・市町村P Fの好事例の周知等

5 P Fの会議運営

上記の協議を行うため、原則として年2回以上協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

6 秘密の保持

P Fの構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和2年7月27日から施行する。

和歌山就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員

区 分	構 成 員 (機 関 ・ 団 体 名)
経済団体	和歌山県商工会議所連合会
	和歌山県商工会連合会
	和歌山県経営者協会
	和歌山県中小企業団体中央会
	一般社団法人 和歌山経済同友会
労働団体	日本労働組合総連合会 和歌山県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 和歌山支部 和歌山職業能力開発促進センター
	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
	若者サポートステーションわかやま
	南紀若者サポートステーション
	和歌山県ひきこもり地域支援センター
市町村	和歌山県市長会
	和歌山県町村会
行政	和歌山労働局
	和歌山県商工観光労働部
	和歌山県福祉保健部